

様式第1号（第8条関係）

（資料は3部提出）

契約番号		工事件名				
会社名			連絡先		開札日	

調査基準価格を下回る価格での応札が可能となった理由

1 労務費
2 手持工事の状況
3 当該工事現場と事務所・倉庫との関係
4 手持資材の状況
5 手持機械の状況
6 下請会社等の協力
7 その他（仮設、安全管理、現場管理等当該工事への取組み）

（注1） 上記1から7の項目には、当該価格での応札が可能となった理由を、第2号様式から第14号様式に基づいて、具体的に記入してください。

（注2） 上記1から7の項目は、必ず全ての項目を漏れなく記入してください。

入札金額の積算内訳

--

(注1) 応札時に添付した内訳書と同一のものを添付して下さい。

(注2) 直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の諸経費の算出根拠（詳細な積算内訳）を必ず添付して下さい。

様式第3号（第8条関係）

配置現場代理人等名簿

区分(注1)	氏名 (フリガナ)	採用年月日(注2)	資格(注3)	監理技術者証等番号
現場代理人				
技術者				

(注1) 「区分」の欄には、本件工事において配置する現場代理人や監理技術者等（兼務する場合には、同一枠内に両方）を記入してください。

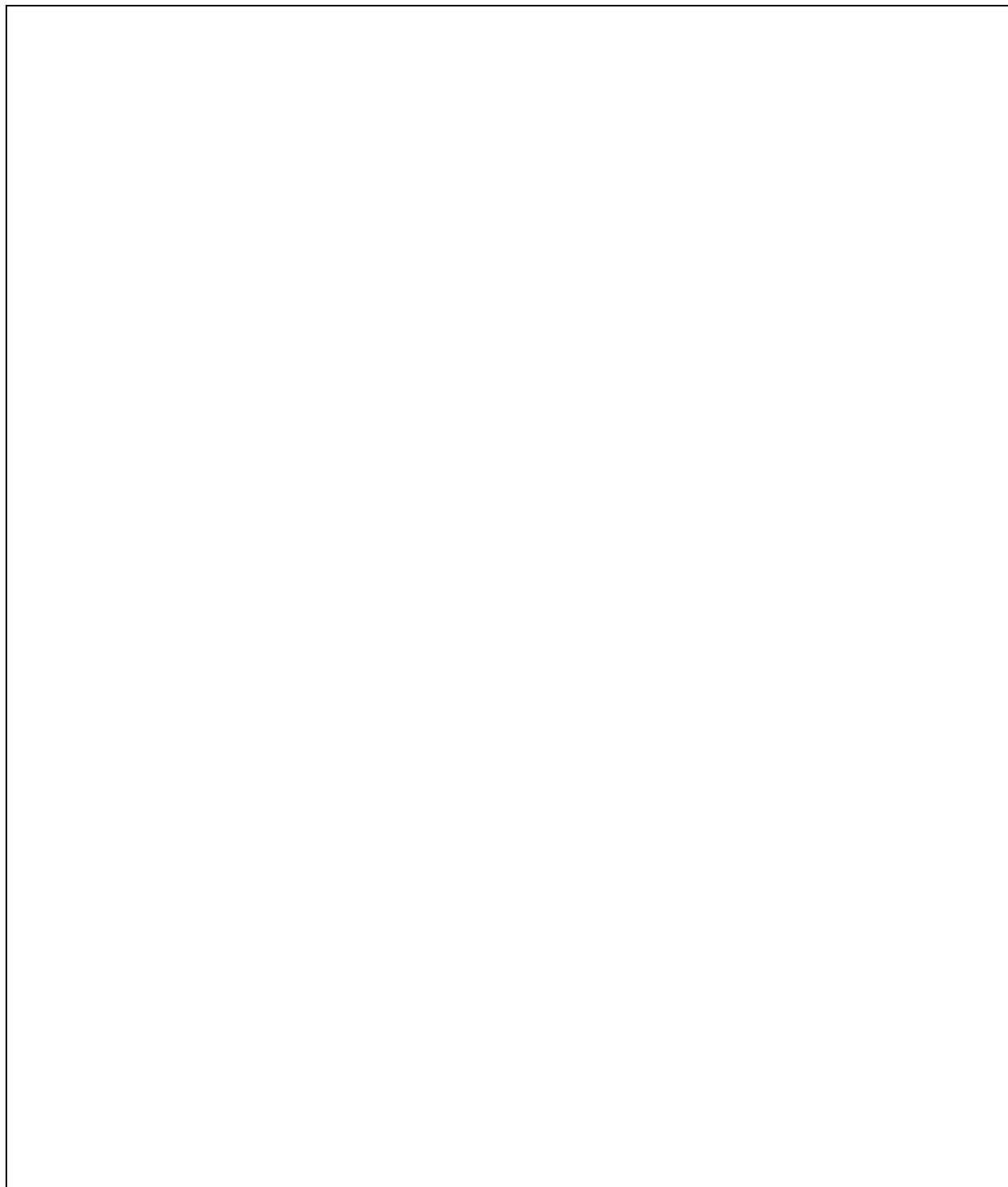
(注2) 現場代理人等については、添付資料として、自社社員（本要綱第8条各号に掲げる資料の提出時において、①直接的な雇用関係にあり、②他の工事に従事していない者）であることを証明する健康保険証等の写し、および技術者等と兼務する場合は、必要な資格を有することを証明する書面の写しを提出してください。

(注3) 「資格」の欄には、「一級土木施工管理技士」や「監理技術者資格者」等、CORINSに登録する資格等の名称を記載して下さい。

(注4) 上記に記載した現場代理人、技術者等は、病気等真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が入札参加資格を満たすと確認された場合以外は、落札決定後変更することはできません。

様式第5号（第8条関係）

契約対象工事箇所、調査対象者の事業所、倉庫等との地理的關係



(注1) 分かりやすい地図で契約対象工事箇所と調査対象者の事務所、倉庫、隣接工事箇所等との関係が明確になるように記入してください（縮尺は問いません）。

(注2) 上記記載の所在地や、契約対象工事箇所への所要時間も明らかにしてください。

様式第 10 号 (第 8 条関係)

労務者の具体的供給見通し

1 自社施工

工 種	職 種	単 価 (A)	員 数 (B)	合計額 (A) × (B)
合 計 (C)				

2 下請会社施工

工 種	職 種	単価 (A)	員数 (B)	合計額 (A) × (B)	下請会社名
合 計 (D)					

労務費合計額 (円) (C) + (D)	
-------------------------	--

- (注 1) 自社施工でない工種及び第 13 号様式に記載している下請負会社名全てを、「2 下請会社施工」の欄に必ず記入してください。
- (注 2) 下請会社施工の場合、労務単価が不明の時は「合計額 (A) × (B)」のみ記入してください。
- (注 3) 「労務費合計額 (C) + (D)」は、必ず記入してください。

様式第 13 号（第 8 条関係）

下請負契約（一次）の予定の有無

1 下請負契約の予定 有 ・ 無 （どちらかに○印を付けてください）

2 予定している下請負契約

下請負契約の 工事内容（範囲）	下請負契約の金額（税抜き）	下請負契約の相手方 （会社名・代表者名・所在地）	調査対象者との関 係（取引年数）
	【内訳：諸経費】（注 2）		
下請負契約金額の 合計			

(注 1) すべての下請負契約予定業者について、その会社の社印のある下請負契約見積書等の積算根拠を必ず添付してください。

(注 2) 【内訳：諸経費】には、下請負契約金額のうち、諸経費（下請会社の経費や利益等）を記入してください。

(注 3) 調査対象者との関係の欄には、下請負契約予定業者との関係や取引年数を記入し、その関係を証明する規約、登録書等があれば添付してください。

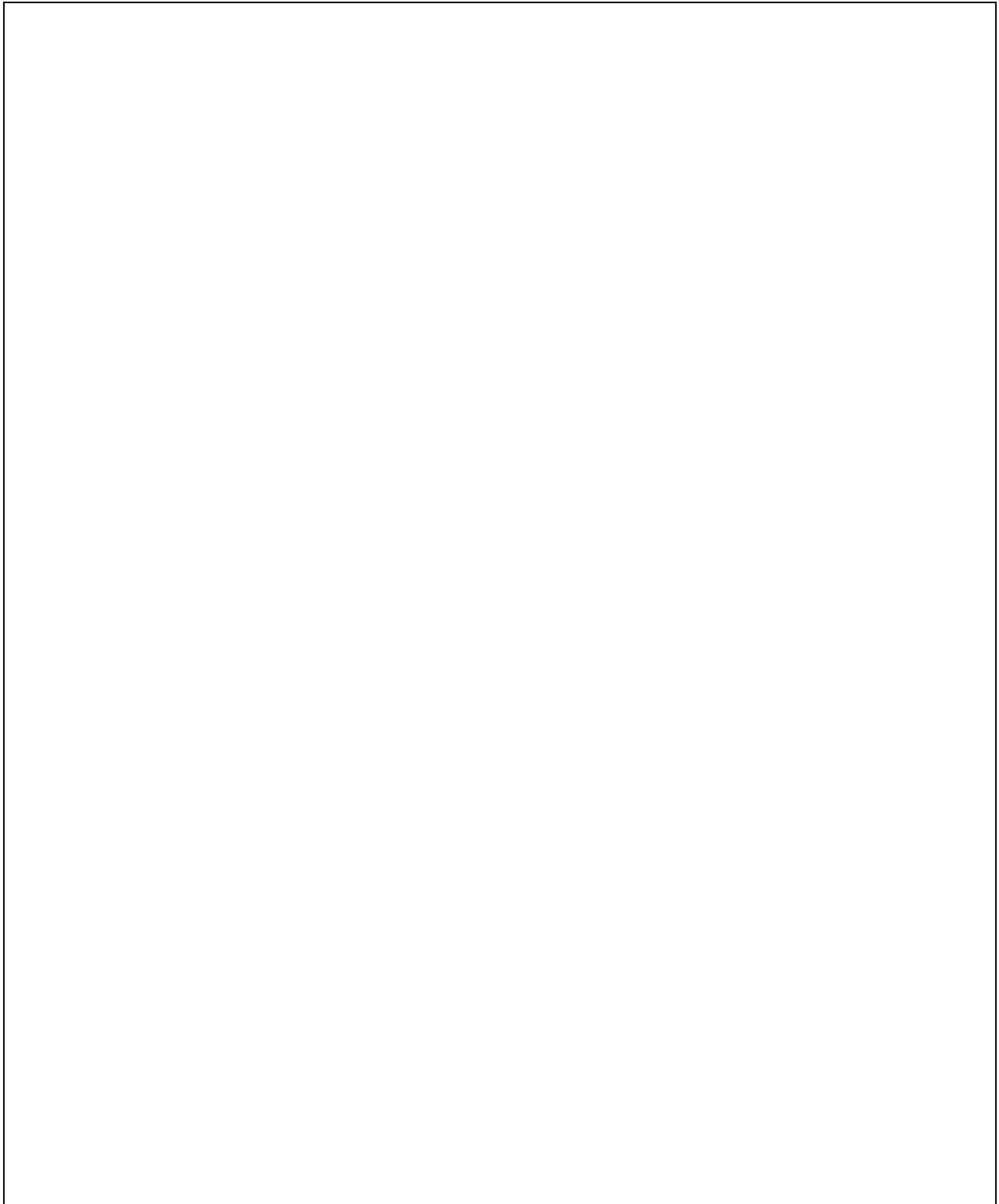
(注 4) 下請負契約予定業者からの見積書を徴収する際には、予め下請負契約予定業者の諸経費を下請負契約見積書の中に必ず記載して頂くよう、下請負契約予定業者に依頼してください。

(注 5) 上記の下請負契約予定業者の諸経費は、当該入札者の現場管理費、一般管理費等に分離計上せず、当該入札者の直接工事費または共通仮設費に必ず計上してください（ただし、事業主管担当者等が止むを得ないと認めるものは除きます。）。

(注 6) 第 2 号様式の入札金額の積算内訳と下請負契約見積額とが整合している必要があります。施工に必要な費目との対応関係が不明確な金額計上が記載されている下請負契約見積書等は、要綱第 8 条の規定に該当することになりますので、ご注意ください。

様式第 14 号（第 8 条関係）

経営状況について



（注 1） 直近 2 箇年分の財務諸表（決算報告書）及び会社案内を提出してください。